様式第4号の1 (第7条関係)

京丹波町建設事業等監視委員会(令和元年度第2回) 議事概要

| 京升波·可建設事業等監視委員会(令和元牛度第2回) 議事概要 | | | | |
|--------------------------------|--|-------------------------------------|---------|------|
| 開催日時及び場所 | 令和2年2月18日(火) 午後1時30分~午後3時 京丹波町役場本館2階 議 | | | |
| 出席委員氏名 | 委員長 若宮 隆幸 委員 榎本 藤雄 (欠席) 委員 山内 武夫 | 其1111年 | | |
| 審議対象期間 | 平成31年4月1日~令和 | 元年9月 | 30目 | |
| 区分 | 建設工事 測量・設計 | 業務(個 | | |
| 一般競争入札 | 28件 | 7件 | 総件数:80件 | # |
| 指名競争入札 | 0件 | 0件 | 建設工事59件 | ‡ |
| 随意契約 | 31件 1 | 4件 | 測量・設計業務 | 务21件 |
| 議事概要 | 開会あいさつ(若宮委(谷副町2 議事(1)抽出工事等に関する 建設工事4件 測量・設計業務13 その他(1)京丹波町工事入札件 いて 閉会あいさつ(山内委 | 長) 審議につ 件 数及び ^平 | | 推移につ |
| 委員からの意見・質 | 意見・質問 | | 回 答 等 | |
| 問とそれに対する回 答等 | 別紙のとおり | 別紙の | のとおり | |
| 委員会意見の内容 | 委員会としては、特段、 なお、各委員から出され 公正な競争の促進並びに引 願います。 | た意見・ | 質問を受け止る | め、公平 |

議事の前の質問関係

| 意見・質問 | 回 答 等 |
|---------------|---------------------|
| ○随意契約が増えた要因は何 | 災害復旧工事に係る町単費分の附帯工事が |
| ですか。 | 主な要因です。 |

別紙

- 「2 議事 (1)抽出工事等に関する審議について」関係
- 1 平成31年度 グリーンランドみずほホッケーグラウンド夜間照明設備新設工事 (条件付一般競争入札)

| (条件的一般競爭人化) | |
|--|---|
| 意見・質問 | 回答等 |
| ○入札参加の14社中12社 がくじとなり、最低制限価格の 設定のあり方が問われる結果 となっている。何か要因があっ たのですか。 | 設計書が見積もり重視であり、直接工事費の 比率が増え、最低制限価格が設定している予定 価格の上限90パーセントという要因も重な り、また業者の積算能力も向上しており、最低 制限価格を類推できたのではないかと考えて おります。 |
| ○設計書をもう一度見直すな ど、最低制限価格を積算精度を 上げる手段はあるのですか。 | 今後の検討課題とします。 |
| ○追加工事については、当初の 設計時から分からないことで あったのか。 | 消費税の増税分が主な増額の要因であります。 す。 また、施設を長く使用していくことを念頭に 置きながら工事進めていく上で、追加工事が発 生しました。 |

2 令和元年度 新庁舎整備事業 雨水貯留槽整備工事 (条件付一般競争入札)

| 意見・質問 | 回 答 等 |
|---|---|
| ○入札参加の7社中4社が失格となっている。どんな要因があったのですか。 | 本案件も見積もりが大半を占めており、見積 もり先の提示価格によって、入札金額が変動し たものであると推測されます。 |
| ○本工事のように金額が大き い工事については、失格の要因 を業者から聞き取るなど分析 をしていく必要がある。 | 今後の検討課題とします。 |

3 令和元年度 のびのび児童クラブ1組施設新築工事

(条件付一般競争入札)

| 意見・質問 | 回答等 |
|---|--|
| ○坪単価が高いので、外部の目が向きやすいので、しっかりと説明できるものを用意しておくことが重要である。 | 部材等が高価になっており、また、人件費も 年々増加傾向にあることが原因と考えられます。 委員会での意見を参考に、説明責任に耐えう る資料を用意できるように検討します。 |

4 平成31年度 和知中央浄水場外膜ろ過設備修繕工事 (随意契約)

| 意見・質問 | 回答等 |
|---------------------------------------|--|
| ○適正単価を把握できている かどうかの説明資料が必要で ある。 | 適正な単価を積算できるよう、類似工事により単価積算しておりますが、今後も引き続き収集します。 |

5 令和元年度 林道開設事業 林道月ヒラ長老線測量設計業務 (条件付一般競争入札)

| 意見・質問 | 回答等 |
|-----------------------------------|--------------------------------------|
| ○入札参加は、この程度です か。 | 森林土木を専門にしている業者としては、京 都府下で少数であります。 |
| ○林道開設することにより、利用できる資源が増えるということですか。 | お見込みのとおりです。 |

「3 その他」関係

| 意見・質問 | 回答等 |
|----------------------------------|---|
| ○開札が終わるまでの起案された設計書の管理はどうされていますか。 | 現在、起案文書の管理につきましては持ち回りの方法を取らずに、決裁権者の文書箱に入れて決裁をしております。また、設計書を確認できる職員は起案した課員すべてであるため、情報漏洩のリスクは高いと考えております。今後の取り扱いとしましては、設計書の起案につきましては秘密文書とし、確認できる職員も必要最小限と決定し、持ち回りの方法を用いて決裁するようにすることを考えております。また、決裁が済んだ設計書につきましては、総務課・契約検査係で開札終了後まで鍵のついた書庫に保管することを考えております。 |